



「ふらっと」とは…

男女の差別がなくなり、処遇的にも、社会的にも均衡な、フラットな状態をめざすという意味をこめています。

「デートDV」って知っていますか？

11/12～25(25日は女性に対する暴力撤廃国際日)
「女性に対する暴力をなくす運動」期間

第41号

平成27年11月16日



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

〈デートDV(ドメスティック・バイオレンス)とは〉

配偶者や交際相手からの暴力をDVと言います。しかし、DVIはけっして大人だけの問題ではありません。

交際中の若い男女の間に起こる暴力を「デートDV」と言い、DVと同様に、男性でも女性でも被害にあうことがあります。

内閣府が行った調査によると、女性の13.7%、男性の5.8%が10歳代から20歳代の間に交際相手から被害にあったと回答しています。

もしかして、デートDV？ こんなことはありませんか？

～大切な人とのステキな関係のために考えてみてください～

※一つでも当てはまれば、デートDVの可能性あります

- メールの返信がすぐにこないと怒る
- 他の人と仲良くしていると機嫌が悪くなる
- 二人のことを自分勝手に決めてしまって、都合や希望を聞かない
- 思い通りにならないと、たたいたり、どなりたりする。
- 「どこにいる？」「何してる？」と、しょっちゅう電話やメールをしてくる。
- いつもお金を出させる
- いやなのに、会うといつも体をさわる
- 電話やメールの履歴をチェックしたり、削除したりする

携帯電話を勝手に見られてる…

遊びに行くなんて。

交際中に起きる困った行為
こんな行為はデートDVです

経済的暴力

- ・借りたお金を返さない
- ・遊びに行ったり、食事に行ったとき、お金を払わされる

身体的暴力

- ・たたく、なぐる、ける
- ・つきとばす、髪をひっぱる
- ・物をなげつける 等

精神的暴力

- ・気に入らないとどなる
- ・無視する
- ・すぐに電話やメールの返信をしないと怒る

性的暴力

- ・避妊に協力しない
- ・無理やり性行為をする 等

なぜデートDVは起るの？

「つきあっているのだから、好きだから、自分の言うとおりにしてほしい」
 「自分のことだけを考えてほしい」という考えや、
 「相手を自分の思いどおりにしてほしい」という間違った考えから、相手をコントロールするために暴力を使うことが考えられます。
 そこには、暴力を容認する意識や男らしさ・女らしさという性差別意識があります。

**知っていますか？
 パープルリボン**

パープルリボン運動は、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で、世界の子どもや暴力の被害者にとってより安全なものとするをめざして始まりました。

11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、中央公民館（サンコア）1階ロビーに、誰もが自由にパープルリボンを飾りつけていただけのパネルを設置しています。

沢山のパープルリボンを飾ってください。

暴力を受けていることに、早く気づいてください

前のページで☑がついたのに、こんなことを思っていないませんか。
 束縛されても、たたかれても、やっぱり好きだから仕方がない
 優しいときもあるし、怒らせた私が悪いと思う
 「付き合いをやめる」って、怖くて言えない
 右で☑が付いたら、ひとりで悩まず、相談してください。
 我慢していると、体調不良になったり、自分への自信をなくしたりします。
 暴力をしている人は、自分で気づいていない人が多いのです。
 いやなことは「いや！」と断るいいのです。
 最初が大事です。
 暴力を受けていい人なんて一人もいないのです。

ひとりで悩まないで

相談窓口

女性の悩み相談電話

☎0942-54-2600 月～金(8:30～17:15) ※祝日・年末年始を除く

配偶者暴力相談支援センター（配偶者からの暴力相談専用電話）

☎0943-23-7520 月～金(8:30～17:15) ※祝日・年末年始を除く

福岡県配偶者からの暴力相談電話

☎092-663-8724 月～金(17:00～24:00)
 土・日・祝日(9:00～24:00)※年末年始を除く

福岡県あすばる女性相談ホットライン

☎092-584-1266 月～金(9:00～17:00)※金曜日は夜間も相談できます 18:00～20:30
 (8月13日から15日及び年末年始を除く。)

■ **性暴力に関する相談**

性暴力被害者支援センター・ふくおか

☎092-762-0799 (9:00～24:00)※年末・年始を除く

よりそいホットライン

☎0120-279-338 24時間通話料無料

◎音声ガイダンスが流れます。相談したいことを選んでください。(DV・性暴力に関する相談は③番)
 ※通話による聞き取りが難しい方はファクシミリでのご相談もできます。 FAX 03-3868-3811

■ **弁護士による法律相談**

レディース法律相談 毎月第3金曜日 17:30～19:30(1人30分)

要予約：0942-65-7051

緊急の場合は110番、または最寄りの警察署(52-0110)



平成27年9月4日
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が制定されました

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律とは？

今まで多くの女性たちから、「責任ある立場で働きたいけど家庭生活との両立が難しいから諦める」「正社員として働くことにチャレンジしたい」などのような声が聞かれました。

そこで、今後は女性の職業生活における活躍を推進し、これにより男女の権利が尊重され、豊かで活力ある社会を実現するために作られた法律です。

国や地方公共団体、301人以上の労働者を雇用する事業主は次の事が義務付けられました

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を定める。
- ・基本方針に基づき一般事業主行動計画及び特定事業主行動計画の策定に関する指針を定める。
- ・指針に則った行動計画を策定する。

おすすめ図書

◆2冊とも筑後市立図書館で借りることができます。

「父という病」

岡田 尊司 著

ポプラ社

「母という病」に続く、長年、親子関係を見つめてきた精神科医による救済の書です。

父親からの重圧、母親を苦しめる父親に対する嫌悪、ファザコンの娘、父を毛嫌いする息子など多くの具体例を挙げながら、父子の真実を解き明かします。自分の中の父親像に知らず知らず振り回されている子どもたち。

長年親子関係を見つめてきた精神科医が贈る、父からの呪縛を解く「読む力ウンセリング」です。



パパと怒り鬼

〜話してごらん、だれかに〜

グロー・ダール (著)
 スヴァイン・ニーフース(絵)

ひさかたチャイルド

パパが暴力をふるうのは、「自分が悪い子だから」と考え、辛抱している男の子ボーイ。ある日、「誰かに話してごらん」と風や木や小鳥たちにはげまされ、王様に手紙を書いて・・・

DV(ドメスティック・バイオレンス)を子どもの視点からとらえたノルウェーの絵本です。

DVは、周りが早く気づいてあげること、がまんしないで助けを求めてもいいこと、そして暴力をふるう当事者自身が変わる努力をしなければならぬことを訴えかけています。

あらゆる分野で男女がいいきと活躍でき、喜びも責任も分かち合える男女共同参画社会の実現をめざして行うイベント

ちっこふれあいフォーラム2015を開催します

期 日：12月20日(日)
 と ころ：中央公民館(サンコア)

時間・内容：

- 10:00～ サンコアマルシェオープン(可愛い小物・インテリアなど、魅力あるお店が並びます)
- 11:30～ ステージ発表①(各団体による劇・大型紙芝居ほか)
- 12:00～13:00 休憩(いろいろなお店を楽しんでください)
- 13:00～13:30 ステージ発表②
- 13:30～ 講演会

講師：濱砂圭子さん(『子づれ DE CHA CHA CHA!』編集長)

演題：みんなで子育て 応援団 ～パパもママも輝いて!～

その他 ・ちっこで輝く男女(ひと)たちの活動報告(パネル展示)

他





PRキャラクターはね丸

ワーク・ライフ・バランス ～自分らしい生き方 始めませんか～

ワーク・ライフ・バランス
ワーク（仕事）とライフ（仕事以外の生活・・・子育てや親の介護、自己啓発地域活動など）との調和

事業主のみなさん こんな悩みはありませんか？



これは、両立支援に取り組むサインです
両立支援に取り組むと・・・

企業のメリット

従業員の定着

従業員の離職率が低下し、これまでに培われた知識や経験を引き続き活用することが出来ます。

優秀な人材の確保

仕事と家庭の両立が出来る企業として就職希望者が増え、優秀な人材の確保につながります。

従業員の満足度や仕事の意欲の向上

会社や職場に対する従業員の感謝の気持ちが高まり、仕事に対するモチベーションが向上します。

コスト削減

残業代や光熱費といった直接経費だけでなく、採用や人材育成のコストが削減されます。

生産性の向上

優秀な従業員が定着するとともに、従業員の時間管理が上手になり、生産性が向上します。

企業イメージや評価の向上

社会的責任を果たす企業として、イメージ評価が向上します。

仕事と家庭の調和が実現した社会となり
ます

従業員のメリット

生活の安定

途中で退職しないことで収入が安定。生涯賃金もアップします。

精神的な安定

仕事と家庭の両立に対する心配が少なくなり、安心して働くことができます。

幸せな家庭生活

家族の会話や共に過ごす時間が増え、家庭生活が充実します。

スキルアップ

勉強する時間ができ、資格の取得やスキルアップにつながります。

生きがい・健康

趣味やスポーツ、地域活動など健康で充実した生活が送れます。



福岡県では、男女従業員の子育てを支援するための具体的取り組みを企業・事業所のトップが宣言するという「子育て応援宣言企業」登録制度を設けています。

平成27年10月22日現在、筑後市では56社が宣言しています。



第41号 平成27年11月16日

発行／筑後市 編集／筑後市男女共同参画推進室

〒833-8601 筑後市大字山ノ井898 TEL 65-7051(直通) FAX 54-0336

E-mail danjo@city.chikugo.lg.jp